

錦江町 水道
簡易水道 事業経営戦略

団 体 名 : 錦江町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭 和 36 年 7 月	計 画 給 水 (人 口)	7,904	人
法 適 (全部・財務) ・ 非 適 の 区 分	法適用 (令和6年度)	現 在 給 水 (人 口)	4,892	人
		有 収 水 量 (密 度)	0.653	千m ³ /ha

② 施 設

水 源	☐ 表流水, ☐ ダム, ☒ 伏流水, ☒ 地下水, ☐ 受水, ☐ その他 (複数選択可)				
施 設 数	浄水場設置数	4	管 路 延 長	136.2	千m
	配水池設置数	12			
施 設 能 力	4,091	m ³ /日	施 設 利 用 率	58.4	%

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	水道料金は、営業費用（人件費、薬品費、動力費、修繕費等）および資本費用（支払利息等）と料金収入がなるべく等しくなる総括原価方式に基づいています。本町の水道料金は、下表のとおり、基本料金はメーター口径毎に区分し、使用料金については一律1m ³ 当たり100円となっています。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 27 年 4 月 1 日	

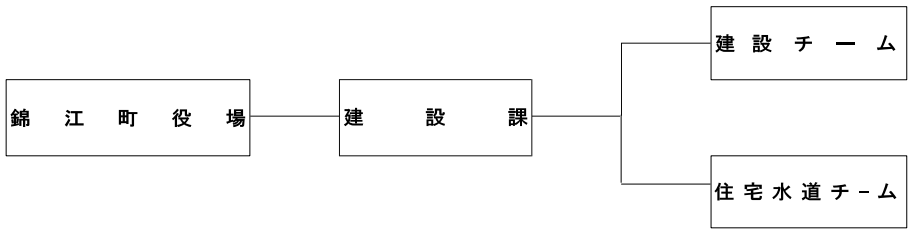
<料金表>

メーター口径	基本料金 1か月につき	水道使用料金 円/1m ³ 当り
13mm	500円	100円
20mm	700円	100円
25mm	900円	100円
30mm	1,100円	100円
40mm	1,600円	100円
50mm	2,100円	100円
75mm	2,600円	100円
100mm	3,100円	100円

④ 組 織

錦江町の水道事業は、建設課に所属しており住宅水道チーム内の3名で運営しています。

<組織図>



<職員数・職種・年齢構成等>

組 織 名	職 務	職 務 内 容
住宅水道チーム	チームリーダー	・水道および町営住宅にかかる総括
	施設係長	・水道施設の維持、管理、 工事施工
	庶務主事	・予算管理、出納、業務の総合調整

(2) これまでの主な経営健全化の取組

本町では、普段より事業全般の効率化に留意していますが、今後は更なる給水人口減少に伴う料金収益の悪化も懸念されるため、業務全般の見直しを継続的に検討しています。

民間活用については、量水器検針業務や水道施設の維持管理の一部を民間委託しています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

別紙「経営比較分析表」添付。

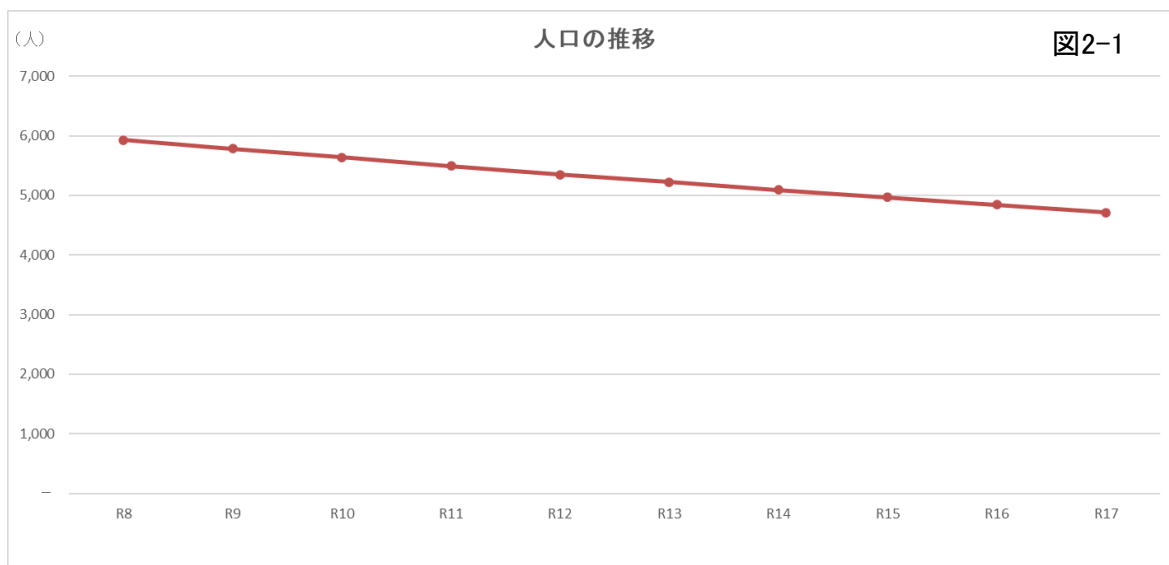
本町水道事業の運営は経常収支比率、料金回収率とも類似団体平均を上回っており概ね良好であるが、水道施設の老朽化に伴う更新事業が進んでいない点が課題として挙げられる。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本町水道事業の給水人口は、全国的な少子高齢化による人口減少傾向に変わらず減少傾向にあります。(図2-1)

給水人口の予測は、人口問題研究所の資料を参考に作成しています。



(2) 水需要の予測

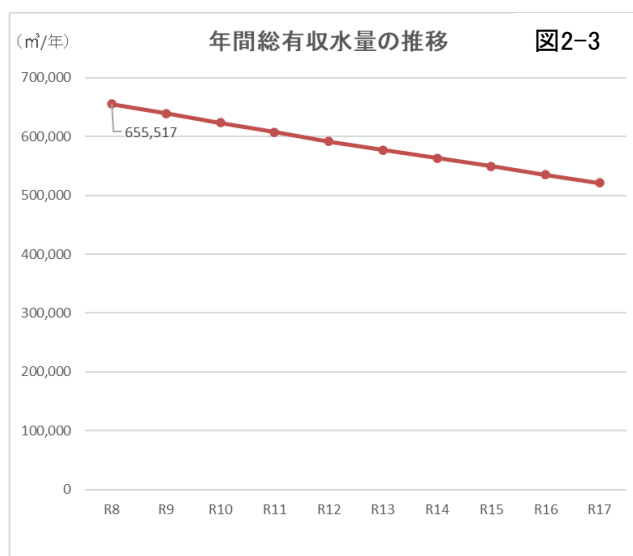
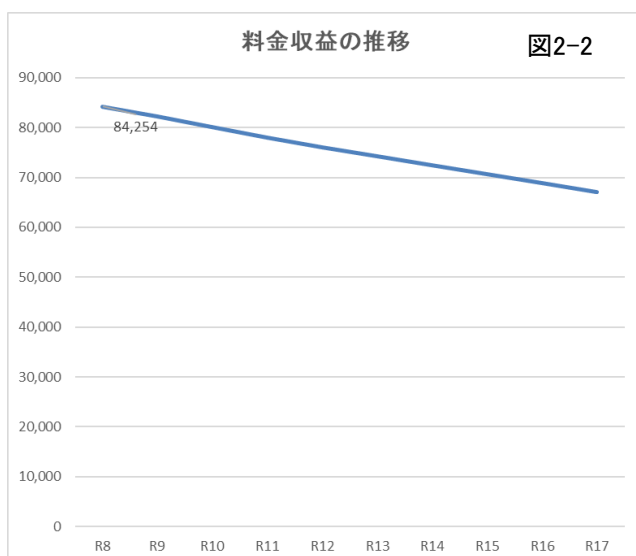
今後の本町水道事業における料金収入は、有収水量の増減に比例するため人口減少に伴い減少傾向にあります。

水需要の予測は、給水人口推計と過去の有収水量データに基づき推計しています。(図2-2、図2-3参照)

(3) 料金収入の見通し

料金収入の見通しは、給水人口減少による有収水量の減少で料金収入は減収となり、今後の事業経営における最大の課題となっています。

料金収入の予測は、有収水量の推計と過去の料金収入データで算出しています。(図2-2、2-3参照)



(4) 施設の見通し

当町の水道施設は、古くは1962年施工に始り、主に1980年代から2000年にかけて多くの水道施設が建造されました。特に機械設備（ポンプ、滅菌設備）や電気設備は、60%以上の施設が耐用年数を超過しており、日頃のメンテナンスにより現状において問題なく稼働していますが、更新は急務と考えています。

また、管路については主として塩化ビニール管（HIVP, VP）が約88%を占めており、幹線管路の耐震化も急ぐ必要があります。

(5) 組織の見通し

今後の組織の見通しは、現状において必要最低限の人員で運営しており、変更の予定はありません。

3. 経営の基本方針

錦江町水道事業は、これまで本町の地理的状況や町民の住環境に適した水道施設の整備、運営を行ってきました。

これからの水道事業は人口減少化等により厳しい経営が予想されますが、職員をはじめ町民の協力を得ながら先人達が築き、守ってきた「安心・安全な水道の供給」を経営の基本理念として水道事業の発展を目指します。

「基本方針」

- ・安心：町民が安心して飲用できる水道
- ・安全：災害等においても安心な水を供給できる水道
- ・持続：給水事業の安定した経営の持続
- ・強靱：災害に強い水道施設システムの構築

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

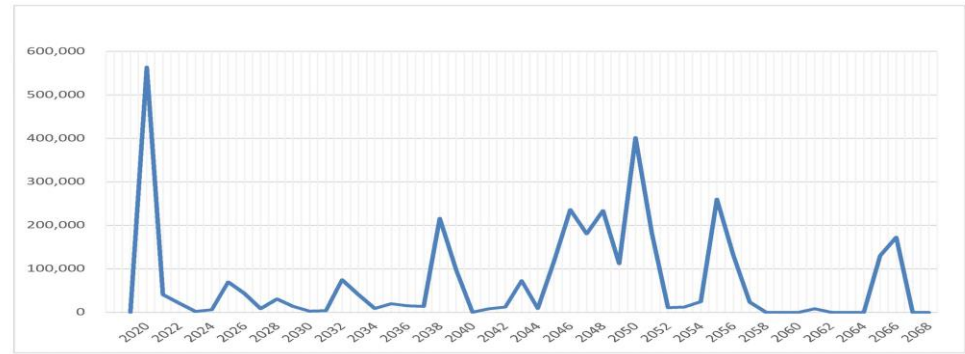
目 標	☆ 事業の効率化を促進し、給水原価の低減を目指します。 ☆ 計画的な水道施設の耐震化と老朽化施設の更新を実施します。
-----	---

【前回経営戦略からの継続方針】

水道施設の更新は、耐用年数での更新を実施した場合、下図のようなバラツキがあるため平準化します。

更新事業の平準化の試算には、財源の裏付けが必要であり数ケース（50年、60年、75年、100年）で検討した結果、全施設の更新事業を60年間（更新事業規模60,000千円/年）での更新が現実的なサイクルと判断しました。

図 年度別更新事業費



② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	☆ 更新事業の財源は、起債と自己財源（基金）とします。 ☆ 更新事業を実施しながらも、基金積立は維持します。 ☆ 財政収支のバランスを考慮し、料金改定を検討します。
-----	--

- ・ 当町水道事業の起債償還は、2024年度をピークに2030年度には現在の約30%程度となります。起債の償還が低減することから更新事業の主な財源は起債とします。
- ・ 一般会計からの繰入金金は、水道事業の経営状況に応じて、財政部と調整のうえ繰り入れることとします。
- ・ 今後の料金収入減少見込みの対応については、他類似規模事業体と比較し水道料金が安価な事情もあり、令和11年度に20%を目安に料金改定の検討を行います。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・ 職員給与費：職員給与費は直近3年間の平均とした。
- ・ 動力費、薬品費：直近3年間の平均で算出。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	鹿児島県の指導の下、広域連携検討会に参加しています。 平成18年9月1日より、肝属地区2市4町で災害応援協定書を締結しています。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	現在、PPP、PFI等の民間活用手法の導入は検討していません。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	水道台帳を整備し、今後アセットマネジメント手法を用いた更新計画を作成します。令和6年度の法適用時に整備した固定資産台帳も積極的に活用します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	更新計画を作成するにあたり、更新施設のダウンサイジングも検討していきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	人口減少を踏まえ、地理的状況等を鑑み施設の統廃合を検討します。
その他の取組	施設更新にともない、耐震化も並行していきます。

② 財源についての検討状況等

料金	水道料金については、施設更新に伴い経営状況は厳しくなります。また、他類似規模事業体と比べ安価な料金設定となっており、令和11年度に20%を目安として料金改定を検討します。
企業債	起債の償還は、2024年度をピークに減少に向かいます。 将来世代への負担にならないよう、更新事業で活用していきます。
繰入金	水道事業の経営状況に応じて、財政部と調整し、繰入れることとします。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	今後の施設更新により、休止施設等がある場合は検討します。
その他の取組	水道施設の動力について自然エネルギーの活用も検討していきます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	経営戦略は、年度末に進捗等を検証し3～5年程度で見直しをします。 また、重要な変更があった場合はその都度更新します。
-------------------------	---

